

第1回認可部会 議事録

○議 事 日 程

平成30年3月15日（木）午後9時30分開会～午前10時30分閉会

○開 催 場 所

守口市市役所6階 研修室602

○出 席 委 員 （5名）

黒川 清
小崎 恭弘
木下 隆志
萩原 朋子
上野 育子

○市 出 席 者

こども部長	大西
こども部次長	田中
こども政策課長	米田
こども政策課主任	辻本
こども政策課主査	松永
こども政策課	中島
保育・幼稚園課長	西口

○案 件

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ①認可部会からの報告について
 - ②部会長の職務代理者の選任について
 - ③小規模保育事業の認可について
- (3) その他
事務連絡
- (4) 閉会

~~~~~

◇ 午前9時30分 開会

○**仮部会長** 改めまして皆さん、おはようございます。きょうは早朝よりどうもありがとうございます。お忙しいところ済みません。

ただいまから、第1回の認可部会を開催させていただきます。

部会長が選出されるまでの間は、私のほうで会議のほうを進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は委員の方々全員の御出席でございますので、会議は成立いたします。本日の会議録の署名委員さんは、小崎委員さんと木下委員さんによりしくお願い申し上げます。

それでは事務局から、配付資料の確認をさせていただきます。

○**事務局** 本日の配付資料の説明を行わせていただきます。

資料1は、A4サイズの1枚もの、「認可部会委員名簿」でございます。

資料2は、A4サイズの2枚もの、「平成30年4月1日事業開始予定の地域型保育事業に関する概要」でございます。資料3は、A4サイズの両面刷りで5枚もの、「守口市小規模保育事業A型及びB型並びに小規模事業所内保育事業所募集要項」でございます。資料4は、A4サイズの両面刷りで5枚もの、「守口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(抄)」でございます。

以上でございます。

○**仮部会長** 資料の説明がございましたけど、資料のほう皆さん不足はございませんか。よろしいですか。はい、辻本さん。

○**事務局** 先ほど資料3と、資料4と申しましたが、参考資料1と参考資料の2の間違いでございました。申しわけございません。

○**仮部会長** それでは、議題1でございますけれども、部会長の選出についてを議題といたします。

守口市子ども・子育て会議設置条例第7条に部会長は委員の互選により定める旨が規定されておりますが、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

委員。

○委員 守口市子ども・子育て会議で会議長を務められております会長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○仮部会長 ただいまの委員さんのほうから御提案がございました。皆様いかがでございましょうか。

御異議がないようでございますので、委員に部会長をお願いしたいと思います。

では、部会長が選出されましたので、以降の会議の進行は部会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

○部会長 部会長に選出されました。よろしくお願いいたします。

認可ということは、恐らくこの守口市の置かれている状況を考えますと、非常に早急的にかつ迅速にやらなあかん事項が多いと思うので、議論をする時間が非常に少ないと思いますけども、その辺は御了承、できるだけよいものをつくり上げていけるように、市のほうへ働きかけていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そしたら最初の議題ですけども、部会長がいろんな状況になった場合に、代理者を設定しなければならないということが守口市子ども・子育て会議認可部会設置要綱第3条2項で決まっております。

あらかじめ部会長の指名する委員が職務を代理すると規定されておりますので、私のほうから委員にお願いしたいと思いますが、皆さんどうですか、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。委員、お願いします。

○委員 よろしく申し上げます。

○部会長 何かあります。

○委員 いや、特に何もありません。

○部会長 次に、議会の運営に関して事務的なお話を少し事務局のほうからしてもらおうと思います。事務局お願いします。

○事務局 それでは、会議の運営について御説明申し上げます。

当部会は、守口市子ども・子育て会議の部会であることから、守口市子ども・子育て会議運営要領及び守口市子ども・子育て会議傍聴要領を準用することとなります。要領では、個人情報扱う場合などには、会議を非公開に

することができることとなっております。審議が認可申請をしたものの個人情報や、法人の事業情報にわたる場合には、会議に公開の取り扱い、傍聴の取り扱いなどにつきましては、部会で個々の事案ごとに取り扱いを決めていただきたいと考えております。

以上でございます。

**○部会長** 個人情報等の問題があるんですけども、皆さん方の御意見、何かあるでしょうか。

線引きが非常に難しいかもわかりませんが、どこまでを公開に、どこまでを非公開にというのは非常に難しいと思いますけど、一応その都度考えていくということしかできないと思いますので、それですよろしくお願いいたします。

何か御意見ありますか。ないですか。そしたら、よろしくお願ひします。そしたら、ただいまの取り扱いでお願いいたします。

第4番目の小規模保育事業の認可についてですけど、まず一部非公開についてどうするかということ、とりあえず事務局側の案を事務局のほうからお願いします。

**○事務局** それでは事務局から会議の一部非公開について、御説明申し上げます。

議題3の小規模保育事業所の認可については、審議が認可申請をされた法人の事業情報に及ぶことから、個別に具体的に御審議をお願いする部分につきまして、守口市子ども・子育て会議運営要領第2条第1項のただし書きの規定により、会議を非公開とすることが適当であると考えております。

なお、議事録の取り扱いでございますが、会議の一部非公開が決定された場合は、当該非公開部分につきましては、議事録も非公開となります。

議題の審議に入る前に以上のことを御決定いただきたいと思います。

以上でございます。

**○部会長** よろしいでしょうか。

これ公開請求があった場合はどうするんですか。

**○事務局** 公開請求があった場合なんですけれども、やはり法人の事業情報等は、経営の根幹に携わる部分もあると思いますので非公開でいきたいと考

えております。

○部会長 わかりました。

そういうふうに使っていただきたいと思います。御意見なければそのように使っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これから具体的な審議に入りたいと思います。きょうは2つの事業所があるので、それを1つずつやっていくことになっております。

その前にどういうふうにやっていくかという、具体的なお話を事務局のほうからお願いしたいと思います。

非公開と公開に関して、具体的なところを。

○事務局 まず、ただいまから事務局で、配付資料2に基づきまして、今回認可のあった2事業所の概要についてざっと御説明させていただきます。

この部分につきましては、法人等事業情報に触れませんのでこちらのほうは公開でさせていただきたいなど。その後的一件一件御意見を頂戴するんですけれども、その部分につきましては、非公開という形で考えております。

○部会長 最初は2つとも、もう一気に概要を説明をして、個々のやつのにきに非公開という形で。

○事務局 はい。

○部会長 わかりました。

○事務局 お願いします。

○部会長 そしたら、お願いいたします。事務局、お願いします。

○事務局 それでは小規模保育事業の認可について、御説明申し上げます。

今回認可について意見聞くものは、小規模保育事業になっております。

1点資料に修正がございまして、平成30年4月1日事業開始予定の地域型保育事業所に関する概要に保育室の面積と記載されておりましたが、保育室等の面積の誤りでございました。申しわけございません。インターネットに公開する際に修正させていただきますので、よろしくお願いいたします。

守口市では、近年の保育ニーズの高まりにより、待機児童の解消に向け、平成30年4月1日、3歳未満児の保育の受け皿確保を目的に、小規模保育事業A型及びB型並びに小規模型事業所内保育事業所を公募しました。

申請のあった事業者については、条例に定める基準等について、庁内に設

置している選定委員会で審査を行い、2事業者について平成30年4月1日の開所に向け、認可に係る事務を進めたいと考えております。

つきましてはこの2事業者の認可に先立ちまして、認可部会の意見を聞くものでございます。

それでは2事業所の概要について御説明申し上げます。

資料2、平成30年4月1日事業開始予定の地域型保育事業に関する概要の1枚目をごらんください。

これは今回申請のあった事業所のうち、平成30年4月1日に開所予定の2カ所の小規模保育事業に関する概要をまとめたものでございます。

まず1点目ですが、事業所名はRabbit保育園で、類型は小規模保育事業A型、認可定員は19人、開所時間は7時半から18時半までの11時間でございます。

なお、延長保育時間については7時から7時半、18時半から19時でございます。給食は、連携施設の認定こども園からの搬入でございます。

なお、食事の提供に関しては、自園調理が原則となっておりますが、一定の条件のもと、連携施設からの搬入も認められております。

保育室の設置階は、1階。事業所占有床面積は110.51平方メートル。保育室等の面積は63.36平方メートル。園庭はありで、面積は50.03平方メートルでございます。

最後に連携施設は2カ所確保しております。

以上がRabbit保育園の概要となります。

続きまして2件目ですが、事業所名はFineひまわり保育園で、設置主体及び住所は記載のとおりでございます。類型は小規模保育事業A型。認可定員は、19人。開所時間は、7時から18時の11時間でございます。

なお、延長保育時間時間については、18時から19時となっております。

給食は連携施設の認定こども園からの搬入となっております。

先ほども申し上げましたとおり、食事の提供は一定の条件のもと連携施設からの搬入が認められております。

保育室設置階は、1階。事業所占有延床面積は192.71平方メートル。保育室等の面積は66.91平方メートル。園庭はなしでございます。

最後に連携施設ですが、1カ所確保しております。

以上がFineひまわり保育園の概要となります。

以上、まことに簡単な説明ですがよろしくお願いいたします。

**○部会長** 概略の説明が終わりましたので、これ以降は非公開という形にさせていただきたいと思っておりますので、済みませんがよろしくお願いいたします。

※（この間の具体的な審議内容については、法人等事業情報の為非公開）

**○部会長** 要望事項は幾つかありますけども、とりあえずこの委員会としては、異議なしというか、という形でやっていこうと思っておりますので。そしたら意見としては、そういうふうにしていきたいと思っております。報告させていただこうと思っておりますので、これ以降の委員会で。それでよろしいでしょうか。

あと事務局のほうから何かありますか。

**○事務局** 事務連絡が。

**○部会長** はい。

**○事務局** 次回の会議ですけれども、平成30年6月ないし7月に開所予定の2カ所の小規模保育事業と、9月開所予定の小規模保育事業が1カ所ございます。それより前に認可部会と、子ども・子育て会議の審議を予定させていただいております。

議題に関しましては、先ほど申した小規模保育事業認可についての意見聴取でございます。

が、議題については追加変更させていただく可能性がございますので、あらかじめ御了承ください。

事務連絡については以上でございます。

**○部会長** ありがとうございます。一応、閉じさせていただきます。

次の会議もありますので、皆さん方申しわけないですけども、連続してになりますけどよろしくお願いいたします。

**○事務局** 済みません。非公開の話ですけれども、当然ですね、親会議の委員さんは非公開と考えてないんですよ。ちょっと御説明忘れてましたけれども、ですので、仮に委員さんが傍聴に来られても傍聴できると思っておりますし、会議録も見られると思っておりますので。

○部会長 はい。わかりました。

○事務局 お願いいたします。

◇ 午前10時30分 閉会

~~~~~